

次に、議席14番、齊藤政雄君。

〔14番 齊藤政雄君登壇〕

○14番（齊藤政雄君） 14番、齊藤でございます。議長のお許しを得ておりますので、まちおこしと教育関係について質問をしたいと思います。

まちおこしについては、第1点としては、軽トラ市について検討中であるが、軽トラ市が23年度にどんな構想を持っているのか。そして、どうして軽トラ市と考えたのか。その目的、またなぜ軽トラ市なのか。そして、軽トラ市がもし行われたとして、その後はどうまちおこしについて考えているのか。

境のイベントとしては、正月にだるま市、そしてさくら祭り、菜の花祭り、ふるさと祭り、町民運動会も祭りの一つとして、それに加えて町民号と。そして、高瀬舟の運航と。そして、先ほどの商工会のほうで、一店逸品の運動とプラスクーポン券と、こういったものがイベントとして行われておりますけれども、初日に、私たち常任委員会で研修した鹿嶋市においては、第20回ということで、目玉としてB級グルメを考えたということでもあります。そして、2日間で15万人近くの人たちが寄ってくるにもかかわらず、初日に委員長報告したように、いざB級グルメとして出店を頼むとなると大変だったということでもあります。潮来市においても全く同じ状態であるけれども、潮来においてはどうしても……鹿嶋で前の土日にやるものですから、どうしても鹿嶋には人口的には負けてしまうということで、その実行委員長となった人はどう考えるかといいますと、潮来市にお金をどうしたら落としてくれるかということを考えて、こういったグルメ市を考えたそうであります。

野村町長になって9年目を迎え、町長の発案だと思っておりますけれども、菜の花祭り、24年度で第10回目を迎えるわけであります。今回23年度においては軽トラ市が検討中でありますので、その軽トラ市をやることによって、いろいろな警察の規制とか保健所の規制とか、いろいろな知識が得られると思うので、その経験を生かして何とか、10回目を迎える菜の花祭りのときに、何かの大きいイベントを考えてはどうでしょうかということでもあります。

というのは、先ほど言いましたように、鹿嶋市においても20回の大会を迎えていても大変だということでもありますけれども、やはり野村町長においては、この人口の2万ちょっとの町で、自分の発案であります菜の花祭りというのを、どこかで盛大にやりたいなという気持ちはあるのではなかろうかと思っておりますので、そういったことを考えて、町のイベントをいろいろやっておりますけれども、そういったものを少し検討しながらでもやっていただければなと思っております。

24年度といえば圏央道が開通する予定であったけれども、政治の事情、県の事情等で3年から5年近く遅れるということでもありますので、圏央道の話は境町ではそれほど、先の話になってもいいような状況かと思えます。先ほどの質問者の須藤議員さんの質問においても、町の企画とするといろいろな状況が懸念される場所でもありますので、しかし染谷川がどうしても、圏央道ができるとなると遊水という形では、水は低いところに流れますので、染谷川の地区、要するに下小橋地区におかれる遊水対策組合のほうの人たちにいろいろな形でお世話になるのではなかろうかなと思えます。ですから、やはり先へ先へと考えることも重要なこと。

先ほど言いました、須藤議員の質問のように、進捗状況とか、また開発をどうするかという問題ではなくて、やはり圏央道が警察近く、農協近くにインターチェンジができれば、どうしても低いところに土盛りをし、そしてインターチェンジができれば、水は染谷川の近くに来ますので、今後の対策ではな

くて、今から考えてはどうかだと思います。

また、それに沿ってでありますけれども、354の下小橋の旭化成の住所近くに今、町の工事残土で埋め立てをやっております。それも遊水対策のほうの組合の土地でありますけれども、終わったように聞いております。その土地の今後の考え方というのがあるようでしたら、お聞かせ願いたいと思います。

次に、教育関係について3点ほどお尋ねいたします。最初に、きれいな日本語ということで、教育長に失礼かとは思いますが、やはり町の教育を預かる人として、この言葉について今現在の段階でどう感じるか、またどう思うかということで結構でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。傍聴人の人もおりますので、もしこの言葉を聞いてどう考えるか、どう思うかも頭の中で考えていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。教育長、言いますので、よろしく。

これは、お母さんの言葉ですから。子供に「お風呂に入りなさい」と。そして、夫に「お入りになりますか」という言葉であります。これは先ほど言いましたように、教育長にお尋ねするので、町長に聞くのは、聞くのではないのです。そこが一種の教育長と長との返答と言えれば返答なのですから。

3点目について。希望降任について。希望降任とは、健康上の理由や家庭の事情などから、管理職の職務を全うできない教員が、みずから降任を申し出る制度だと聞いております。この制度があるのは、47都道府県18政令都市の65の教育委員会のうち名古屋市を除く64教育委員会だそうでありますけれども、境町にはその制度はないように思いますが、制度があるないにかかわらず、こういった状態の状況というのは境町もあるのではないかなと思うので、どういう形になるかわかりませんが、教育長の判断の中でお答えいただければと思います。

3点目については、学校行事ということで、小中学校の体育祭、運動会について、特に22年度の小学校の運動会の天候においては、幼稚園、要するに私立の幼稚園ですね、その人たちのPTA、また父兄からは、町の勝手に本当に変更、変更されて大変困ったと。そして、その一部の声では、私たちの要するに年少の人たちは各小学校に行くのだと、猿島なら猿島小学校に行くのだと、そういったのにもかかわらず、運動会が変更なら変更でもいいのですけれども、やはりきちっとしてもらいたかったなという声が私のところにも入ってきております。そういった形で、どのような声が教育委員会のほうに入っているのか、また対応してきたのかを質問をいたしたいと思います。

野村町長になってからは、子育て事業の一環でもあるうちのひとつとして、幼稚園から英語になじんでということで、小学校にも英語の講師と、その結果というか、成果のようなものが、何かのデータ的なものがあるのでしょうか。そういったものがもしあるようでしたら、そういったものを出してもらえればと思います。そのひとつと考えるのもいいと思うのですけれども、各小学校から私立の、いわゆる私立中学校へ行っている子供がいるかと思いますが、そこらのデータ的なものはあるのでしょうか。

もう一つは、野村町長が今回、海外行政視察の報告のまとめに、「多くの国の語学の必要性を強く感じ、一方、日本においても、将来的にはアジア圏の自立が必要であると感じました」と「広報さかい」に載っていました。その報告を見て、私なりに感じましたけれども、考え方は町長とは違っているかもしれませんが、町長は幼稚園から語学を、英語を語学としてやってきた町長でありますので、今回の海外視察で学んできたことをすぐ実行するだろうと思っています。私が考えるのは、今のこの時世でありますので、英語も重要でありますけれども、この日本においてもいろんな問題を起こしている中

国でありますけれども、中国語を学校に、いわゆる中学校にクラブ活動なり、部活とか、そういった形で取り入れてはと思うわけであります。今の中国は、オリンピック、万博、アジア大会と、我々のちょうど成長時、20歳前後のときですか、ちょうどそっくりであります。違うのは時代が少し、我々の時代よりはぽんぽん、ぽんぽん速いということだけだと思いますので、その点についてどう考えるか町長にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

案内1回の質問を終わります。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、齊藤政雄議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、第1点目の「まちおこしについて」のご質問にお答え申し上げます。1点目の「軽トラ市について」のご質問でございますが、まず軽トラ市を企画をいたしました経緯といたしましては、地域経済活性化のため、地域の基幹産業であります農林水産業と商業、工業等の産業間での連携を強化をし、相乗効果を発揮していけるよう、国において「農商工等連携促進法」が平成20年7月に施行されてきました。当町におきましても本年4月に、農商工業等にすぐれた見識をお持ちの方に委員になっていただきまして、境町農商工等連携委員会を立ち上げさせていただきまして、農商工等連携事業の実現を目指しまして協議検討をこの間重ねてきたところでございます。

その中で、農商工業者の連携を図る一つの方策といたしまして、農業・商業・工業の関係者の方々が協力をしながら、野菜や果物、加工品、商工業製品や工芸品などの地域資源の販売・宣伝を行ひまして、消費者、農産物生産者、商工業者等が相互交流を深め、地産地消の推進と地域のにぎわいを創出をして、境町の活性化につなげることを目的といたしまして事業に取り組むことになり、委員会の中で検討した結果、準備や撤収が手軽にでき、近隣市町では余り取り組んでいない事業のためにインパクトがあるだろうということで、軽トラ市を計画をしたところでございます。

開催日程といたしましては、その知名度や集客力、経費や人的な面などを考慮いたしまして、来年春に行われます、菜の花フェスティバルと同じ日に開催をしたいというふうに計画をいたしております。その他の詳細につきましては、現在委員会の中で検討をいたしているところでございます。

今回計画しております軽トラ市につきましては、何分初めての試みではございますが、来場したお客様に心から楽しんでもらひまして、満足をしていただけるような催し物として、今後も継続をして開催をし、町の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

さらに、この軽トラ市を契機に、農・商・工業関係者の皆様方に産業間の連携をしていただきまして、新事業の展開や新商品の開発につながれば、ひいてはそれがまちおこしにつながればというふうに考えておるところでございますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに存じますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） まちおこしという形の中で軽トラ市だということでありましてけれども、私どもが、潮来市においては何を目玉にするかということを考えてときに、古い車、そういった形をもとにし

でと考えたそうで、果たして軽トラ市でだれが見に来るのだろうかという形を、あとそういったものもありますので、今回は、先ほど言いましたように、第1回の企画としてどういったものがあるかというパターンでやることは一番ベターかなと思いますので、とりあえず多くの方に、軽トラ市というものがどういうものかというパターンが、見てもらうことで理解をしてもらうことが一番いいのかなと思いますので、菜の花祭りイコールということでもありますので、私は先ほど言いましたように、目標を10回目に期待をするような形がいいのかなと思っていますので、今回はどう予算を使うかわかりませんが、よろしくお願ひしたいなと思います。

1点目を終わります。

○議長（木村信一君） では、2点目のイベントについての答弁をお願ひしたいと思います。

答弁は副町長ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から、引き続きまして2点目の「町のイベントについて」でございますが、「だるま市・さくら祭り・菜の花祭り・ふるさと祭り・町民運動会・町民号・高瀬舟の運航・一店逸品運動（プラステンクーポン券）」のご質問でございますが、ご案内のように、初春にはだるま市、春にはさくら祭り・菜の花祭り、夏はふるさと祭り・花火大会、秋には町民運動会や紅葉の時期に町民号を実施をするという、いわゆる四季の季節に合わせたイベントを現在実施をしておるところでございます。また、利根川の境河岸におきましては、春から秋にかけて高瀬舟の運航を行っておりまして、商工会におきまして一店逸品やプラステンクーポンに取り組むなど、町の活性化に取り組んでおるといふふうなところでございます。

議員ご指摘の鹿嶋のB級グルメ等々も、研修の成果等を今後のまちおこしの中に取り組んでいながら、このまちおこしの町のイベントというものをさらに充実をさせるような形で今後も取り組んでいきたいと、このように考えているところでございますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りながら今後も取り組んでまいりたい、こういうことでございますので、ひとつよろしくご理解のほどをお願ひを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） その中で、先ほどのイベント中で、一つとして、高瀬舟のことをちょっとお聞きしたいのですが、これは町の事情によって1年間休止するという事はできるのですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

観光協会に委託をしておりますが、町のほうから、特別な事情があつて休止をしたいということであれば、それは可能ということでございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、齊藤政雄君。

○14番(齊藤政雄君) 無理に休止することを言うわけではないのですけれども、諸経費だのを見ると、やっぱり何らかのときにこの諸経費をほかに回すという形も、多くの中で考えられるかなと思って聞いたわけなのですけれども。

もう一つは、先ほどの須藤議員さんが質問しておりましたプラステンクーポン券ですね。これは、須藤議員さんは450万の町の補助金がちょっとだという話をしていますけれども、私はこれに対してはそういう考え方ではなくて、もう坂東市においては3回です。これは、町長が言うように、その人の考え方なので、しょうがないと思うのですけれども、我が町2万四、五千人の中で、町長の政策の一環としてやってももういいのではないかなという考えをします。商工会は商工会さんで、そこへ私たちは、少ないけれども、こういったものを補助して、それで合体してやればなという形を考えてもいいのかなと思いますけれども、その点について町長どう思いますか。

○議長(木村信一君) 答弁をお願いします。

町長、野村康雄君。

○町長(野村康雄君) プラステンクーポンにつきましては、午前中、須藤議員さんの質問にお答えしたとおりなのですけれども、当初の始まりは商工会からの呼びかけで、町でもぜひ半分出してほしいという形で始まっております。現在も事務費で100万ほど多分昨年から追加をしたと思うのですけれども、商工会も非常に財政が厳しいということで、去年は県の補助金が1割ぐらいカットされてしまったという、そういう状況等もありまして、事務費の増額をさせていただいたところであります。

町の政策の中でということでもありますけれども、もちろんもう政策の一つのパターンには組み入れられているところでもありますから、予算措置も町のほうで出しているというふうな経緯がございます。よその地区はいずれにいたしましても、境としては、商工会と話し合っていく中で、経費の問題等の負担なんかは確かに、議員さんおっしゃるとおり、商工会のほうも多分かなり窮屈になってくるのではないかと、このように考えておりますので、一緒に話し合いながら、町の政策の中でももちろんやっていく中で、商工会に業務のほうはお願いするという形がよろしいのではないかなと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長(木村信一君) 答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番(齊藤政雄君) 今クーポン券のほうはそういった形で、できる限りいろんな、財政はあるかと思えますけれども、やはり那珂町を視察したときに、那珂町は町がヒマワリをつくって秋にやると。それで、商工会が夏に収穫して、それでそばをつくったり、いろいろなことをやっているというパターンがあります。ですから、やはりそういった形もありますので、我が町のさっきも言いましたクーポン券においては、須藤議員も言っていたように、確かに1万円で1,000円というのは少し、そんなに感じないのですけれども、10万円で1万円というのはすごい利率がいいのです。ですから、特に車検とか、先ほど言いました、子供さんに自動車を買うとかランドセルを買うとか、いろいろなものを買うときには、かなりの率がいいなと思って、だれもが飛び込んで、聞くところによると12月いっぱいでもう売り切れるのだということなので、そういったところはやはり、野村町長としては、子育て支援事業もいろいろなことでやっていますけれども、自分の住んでいる、野村町長は一ノ谷出身でありますけれども、町内に住んでいる町長でありますので、町内をよりよい、皆さんが集まってくる状態をつくるのには、やは

りもう少しいろいろな角度で補助してあげることが一番ベターかなと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、これはさっきちょっと、いいか、悪いかわからないわけなのですけれども、染谷川のほうなのですけれども、先ほど言いましたように、インターチェンジができますと、インターチェンジは五、六年だろうという話は我々も聞いているので、そんなに慌てる問題ではないのですけれども、ただインターチェンジの場所は特に一番低いところにあるものですから、あそこにインターチェンジができたとなると、遊水対策として水が、いわゆる354の近くにきます。その中で、今町で埋め立てている、埋め立て終えたところ、そこをもう少し、私の考えとしては、あそこに1町3反ぐらいの土地が工事残土で埋めて、少しあいているという、あくだろうという見通しなものですから、菜の花祭り挙げて軽トラ市をやるというパターンであれば、23年度においてはその辺を遊水対策組合さんと話をさせていただきまして、一つの例として、ヒマワリみたいなのを夏に咲かせて、秋に咲かせてという形をやるような状況でありますので、そこら辺のところを考えてみてはどうかと思うのですけれども、その辺について、町長のほうが一番早いと思うので、町長どうですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。町長ですか。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 染谷川の遊水対策につきましては、確かに圏央道ができると、あそこに集中するのではないかという、このおそれがあると国交省とも何度も話し合いをしております。そういう中で、国交省では遊水池を、ちょうど山崎のあたりになりますでしょうか、圏央道の水は全部そこへ、1時間60ミリぐらいまでは耐えられるような遊水池をつくりたいというふうな話をたしか伺っております。それを、たまったときにはどうしてもこちらへ、染谷川へ流すということになるのですけれども、そういうものも含めて、国交省あるいは県とこれからもちょっといろんな相談をしていかなければならない状況でありますけれども、当初の遊水池からすると倍以上に拡大するという、こういう話が来ているところでもあります。

そういう中で、今埋め立てというよりは残土置き場になっているわけなのですけれども、あの地でイベント等々を含めた利用方法ということでありますから、これらにつきましても今後、農商工の連携事業を踏まえた中で考えていきたいと、このように思っています。

それと、先ほどプラスクーポンの件が出ましたけれども、これはことしのプラスクーポンの表紙なのですけれども、議員さんにご提案をいただきました、プラスクーポンの表紙で菜の花フェスティバルのときに抽せん会を行って、商品を用意してやっていきたいということで、今年の表紙にはこういうふうな抽せん会の券がついておりますので、プラスクーポンのインパクトというのがより多く住民の方に伝わっていくような方法、それとプラス菜の花フェスティバルの集客の向上、そこへ今農商工推進委員会の方たちが計画している軽トラ市というふうな形で、来年度のイベントの一つとして企画をしてまいりたいと、こういうふう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 一応1項目のほうについては最後に、先ほどもやっておりますので、町長の、

要するに菜の花祭り10回ですね、24年度になるかと思えますけれども、そこら辺で何かの、先ほど言った鹿嶋においても20回祭りということで、何か目ぼしいものをつけないと飽きられるというパターンで、専門部会と、特に改めてつくってやったように、我々研修してきました。ですから、菜の花祭りも、菜の花が土手沿いに、シバザクラみたいに咲いていればきれいなのですけれども、どうしても河川敷になりますと、いろいろな角度で見えないという形になりますので、その菜の花イコールで、10回目について、先長いことでもありますけれども、ただ準備するのには、皆さんといろいろな形を話していくのには、半年先、1年先の準備が必要かなと思えますので、10回目について何らかの構想を持つ気持ちがあるかないか、そこら辺のところをちょっとお伺いしたいと思えますが。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 菜の花フェスティバルにつきましては、私が町長になって、その年に、非常に河川敷が、以前はグラウンドであったのですけれども、グラウンドがなくなって、草ぼうぼうという状態で、担当部課長と一緒に見に行きまして、ここへ菜の花でもまいたらどうだろうということで始まったのがきっかけでありまして、せっかく咲いた花ですから、皆さんに見ていただくということで、菜の花フェスティバルというイベントを1つつくったわけであります。年々定着はしてまいりまして、ことしなんかは本当に天候にも恵まれたおかげで、こんなに大勢というくらい、車の駐車場が全然足りなくなってしまうという経緯もございます。

10周年記念のイベントで何か考えがあるかということでありますけれども、改めて今企画はありません、正直申し上げまして。10年に向けて、そういうご意見等を尊重しながら、これから企画検討をさせていただきたいと、このように思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

これで1項目の質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 「きれいな日本語について」ということでしたので、きれいな日本語とはということで答弁書はまとめたのですが、先ほどの質問で、これは奥さんがご主人に対して「おふろに入りませんか」と。子供に対しては「おふろに入りなさい」と。そういう言葉遣いが、きれいな日本語として教育長はどう考えるのかという質問というふうに理解してよろしいのですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育長（佐怒賀政守君） 正直私も、あれからちょっと時間があつたのですが、まとまっていないのですが、奥さんがご主人に「おふろに入りませんか」と言うのは、私はきれいな日本語だと思います。子供に対して「おふろに入りなさい」というのは、きれいな日本語であるかどうかということからすると、幾らか課題があるのかなと、そんな感じは持っております。

以上です。

○議長（木村信一君） それでは、一点一点いきます。質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） ありがとうございます。これは教育長，結局子供には，自然とお父さんのほうが偉いのだということを認識させる。今の世相の中で，子供においては，どうしても親をばかにしているような状況があるので，そういった言葉で親をばかにしないと，そういった，いわゆるきれいな日本語のコラムというパターンで，たまたまどこかの団体のときに言われた言葉を引用したわけなのですが，そういった形で，教育長，長年学校教育を担っているのです，大体意味がわかるような感じで，そういったことなので，よろしくお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁はよろしいですか。

○14番（斉藤政雄君） いいです。

○議長（木村信一君） それでは，2点目についての答弁を求めます。

教育長，佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 2点目の「希望降任制について」とのご質問でございますが，新聞紙上において文部科学省の調査結果が掲載されております。校長や教頭，主幹教諭に昇任したにもかかわらず，みずから希望して降任を求めた公立小中学校の教員が，平成21年度に過去最高の223人に上ったとの内容でありました。この希望降任制度については，平成12年度から各都道府県の教育委員会が導入して始められております。

この制度は，健康上の理由や家庭の事情などから，管理職の職務を全うできない教員が降任を申し出ることができる制度であります。今回の調査結果では，精神疾患などの健康上の問題が最も多く，次に職務上の問題が主なもので，教務主任などの中間管理職は激務だが，持ち回りで担当する場合が多かったが，主幹教諭の役職化により，持ち回りは不可能となったことから，職務が激務であり，それならば教壇に立ってほしいという教員がふえたからと分析しております。

茨城県の教育委員会では，主幹教諭の役職化はしておりません。これまでの校長及び教頭の管理職の降任希望者状況を見ると，平成16年度に3名，18年度に3名，19年度に1名，20年度に1名，21年度に2名となっております。

境町教育委員会の小中学校の校長，教頭においては，これまでに希望降任制度を申し出た方はいない状況にあります。

以上が県内及び町内の把握している状況でございます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し，質問ありますか。

斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） この希望降任という形は，たまたま教育委員会の方の形ではそういう形で聞いたのですが，これを我が境町の職員のほうに当ててみようかなと思ったのです。というのは，境町においては部長制も敷いていますけれども，そういった中で今回町長が，60人近くやめて勧奨もなかなかいるというパターンの中で，内海さんのほうからもありましたけれども，女性の登用とかいろいろありますけれども，境町においては，今女性の立場としてどうしても，勧奨の2年前前後，運が悪いと3年，4年前前後の人たちが，いろんな事情の中で，勧奨があるうちにやめたほうがいいのか最後まで勤めたほうがいいのかという，そういうパターンの中でかなり，充満はしていませんけれども，そうい



った状況下に置かれつつあるという声が聞かれております。これに置きかえるのはまことに失礼なのですけれども、結果的には先ほど教育長が言いましたように、課長、部長にならなくても、課長補佐にならなくても、主幹あたりでも、そこら辺でもいいのかなという感じのもとがこれからの境町においては見受けられる可能性があるのかなという形を思うのですけれども、そこら辺のところを、今後の境町として、人事を預かる副町長としてはどう考えていくか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど内海議員さんの一般質問の中でもお答え申し上げてきましたけれども、退職勧奨者の方が非常に多いというふうなことでございます。今年度は特に多くて、実は平成22年度につきましては、合計20名の方が退職をされた、あるいは予定をしておると、来年の3月31日でやめる方もいらっしゃいますので。勧奨の方が、あるいはそれ以外の理由でやめた方が13名おりまして、定年でやめる方が7名ということで、今年度は合計20名の方が退職というふうなことが実態でございました。

問題の、内海議員さんのほうにもお答えしましたけれども、非常にベテランの方が多いというふうな形でございます。年齢的には50歳を過ぎた方が非常に多くて、特に女性の方は55歳前後の方が勧奨のほうを、いろんな理由があるのしょうけれども、選択をしていると、こういうことでございます。

理由につきましては何点か、私も立場上、お聞きをしたことがございます。やはり一つには、議員ご指摘のような、公務の責任の度合いというもの非常に年齢とともに増してきて、そこが非常につらいというふうな理由がございます。さらには、もう一点はやめられる、自分の家庭がですね、やめてもさして支障がない。例えば孫ができたとか、そのために自分の役割を果たすのだと、こういう方もいらっしゃいました。また、もろもろの理由があるというふうに考えているといたしますか、そういった実態がございますので、いわゆる人事面から考えますと非常にゆゆしき深刻な問題でございまして、経験のある方がそういった形で一気にやめられるということにつきましては、ご案内のように、来年の4月には約20名程度の職員を採用するというふうなことで現在進めておるところでございますが、形の上ではそういったことで賄うというふうなことができるかもしれませんが、その内容等については非常に課題も多いだろうというようなことで、私も事あるごとに部課長と会議等においても、大きな課題があるので、その人事面の課題というようなことを真剣に取り組んでいかなければならないというふう考えております。

そういった意味では議員ご指摘の制度についても、これは当然考えていかなければならない問題なのかなと。一番大切なのが、さらなる話し合いも、本人との話し合い、あるいは本人がどのようなことを望んでいるのか、こういったこともやっぱりでき得る限り受け入れられる体制があれば、そういったことで受け入れられるような話し合いの場を今後新たな形でつくっていかなければならないだろうというふうな考えているところでございますので、ひとつよろしくご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 副町長のほうに急に振りましたけれども、ただ境町は広瀬さんから古谷さんという形の中で、どうしても役場職員上がりの人が副町長、収入役になっていきますので、今回も副町長においても、役場職員を長くやってきてという形がありますので、やはり3代続くといろいろな声が聞けるかと思えますので、先ほど副町長が言うように、若い人が入ってきて、今度はそれらの人が、希望を持って入った人が、この役場は何だという形が聞こえても余りいい傾向ではありませんので、やはり町長がよく言っているように、幾ら子育て支援事業を協力していても、役場の中でいろいろな声が聞けるのだよという形をとられてもまずいし、また先ほど言いましたように、境町は2万5,000人で、50年前も2万3,000人、私なんかほかで言う、住みよい町なのだろうと。特にここにいる人がおおらかな気持ちを持っている町なのだろうという感じもしますので、そういった方向も交えて、やはり今後いろいろな角度で、まだまだ3月まで時間がありますので、副町長にはいろいろな声を、先ほど言いましたように55、60近くの人が、男は別としても女性の方が残ってすれば、やはりそういった人たちのいろんな悩みとは言いませんけれども、いろいろな声を聞いて、いいところに反映できるように。

そして、特に男性の課長以上の人にはもう少しいろいろな角度で課を見てもらう。一つの例として、休暇ばかりをとって、それでちょっと来たと。私たちは休暇もとれないのだという、先ほど副町長が言いましたように、年代のいつている人はなかなかそういったところ、谷間というのがあるのではなからうかなという気もしますので、今後はいろいろな形で、3代目の副町長として大いに期待しますので、頑張ってくださいなと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） それでは、3点目についての答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 3点目の「学校行事について」とのご質問の1つ目、「小中学校の運動会について」とのご質問でございますが、各小中学校の学校行事については、大きな行事等については前年度に計画をします。運動会の日程については、異常気象による記録的な猛暑により、熱中症による事故が新聞、テレビ等で報道されたことから、児童生徒の健康管理の観点から、9月1日、各小中学校の校長を招集して校長会を開催し、協議したところでございます。

連日の猛暑により、児童生徒の水分補給の徹底や、運動会の練習においては健康管理に影響があることなどから、特に小学校児童に健康管理の上で影響が予想されることから、小学校で予定されていた9月18日の運動会を、1週間延期して25日に開催することに決定したところでございます。

公立の保育園や私立幼稚園の運動会と重なってしまったことについては、延期決定後、公立の保育園については日程変更の協力をいただき、町内及び町外の私立幼稚園については、電話によりおわびとご協力をお願いしたところでございます。

延期決定後の保育園、幼稚園の保護者からは、教育委員会に4件、各小学校には9件の苦情が寄せられました。その内容は、運動会実施日の変更により、仕事の関係上行けなくなった。運動会が重なってしまい、子供のビデオ記録が残せない。来年度は今回のようなことがないようにしていただきたい。小学校の運動会に合わせて幼稚園の運動会の期日を設定しているのです、急に変更は困る。変更する場合は、関係団体がそろった中で協議していただきたい等々の苦情やご意見をいただきました。また、小学生児童からは、延期されたことにより、余裕を持って練習に取り組めた。保護者からは、延期したことによ

り、子供たちにとってよかったという意見もありました。

今回の小学校運動会の期日変更については、児童の健康管理を最優先に考えたことでしたが、保護者や保育園・幼稚園からの苦情やご意見を十分尊重し、今後の運動会開催においては、関係団体と協議していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 教育長、このウまで続けてやってください、答弁。

○教育長（佐怒賀政守君） それでは、次に2つ目の「私立中学校への各小学校の推移について」とのご質問でございますが、私立中学校への進学の実態は、大学進学を見据えて決めたり、部活動が有名であるからとか、校風、設備、学生生活のあり方がよいからとか、保護者の思いなど、進学校を選ぶ理由はさまざまであるかと思えます。

各小学校の私立中学校への進学の実態については、平成12年から21年までの10年間の調査では、年3名から7名程度の進学状況で、これまでの総数は32名となっており、卒業生総数2,852名の1.12%となっています。

また、進学校別に見ると、常総学院中学校の12名が最も多く、次いで江戸川学園中学校、土浦日大中等教育学校それぞれ4名、西武台中学校、秀明中学校それぞれ2名、このほかに東京都内の海城中学校、武蔵中学校が主な進学の実態の私立中学校となっております。

以上が各小学校から私立中学校への進学状況であります。

3つ目もですか。

○議長（木村信一君） ええ、続いてお願いします。

○教育長（佐怒賀政守君） 次に、3つ目の「7年過ぎた英語教育の実態について」とのご質問でございますが、ご存じのように境町では平成16年度より、町内の小学校の全学年を対象に「英会話活動の時間」を開設し、そのすべての時間にALTを配置し、「英会話」を主とした授業を行ってまいりました。平成17・18年度には、文部科学省より、「小学校英語活動地域サポート事業の推進地区」として指定を受け、全国に先駆けた研究を行い、平成18年度には研究発表会を行いました。

さらに、平成19・20年度には、境小学校が文部科学省より、「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」の拠点校としての指定を受けました。これは、旧猿島郡地域の研究の拠点校として、この地域の小学校から1校のみ指定を受けたものです。

来年度の平成23年度より、小学校では新学習指導要領が完全実施されます。今回の改訂では、5・6年生に「外国語活動」が正式に開設され、各学級で週1時間の「英語を主とした外国語活動」の時間が始まりました。一方で、今回の改訂では、戦後初めて授業時数が増加します。そのため4年生以下の各学年では、英語活動を実施すると、ゆとりの時間が少なくなりました。したがって、英語活動をする時間の確保に課題がありました。

また、平成21年度に小学校の全保護者、児童、中学校1年生の生徒、小学校の教職員等に英語活動の実態についてアンケートを行ったところ、小学校の保護者の約9割が小学校低学年からの実施を希望する等、継続を希望する回答が多く見られました。

そこで、境町では、町内の全小学校での教育課程の特例校の申請を行い、今年度よりほかの地域とは異なった教育課程を実施しています。国際理解活動の一環として、児童が外国語に触れたり、外国の生

活，文化になれ親しむことができるよう，小学校の発達段階にふさわしい体験的な学習を通して，実践的な取り組みを今後も推進していきたいと思っておりますので，ご理解をお願い申し上げます。

○議長（木村信一君） 教育長，ちょっと時間もないので，ちょっと簡潔に。

○教育長（佐怒賀政守君） 次に，4つ目の「町長の海外研修の結果について」というご質問でございますが，野村町長の海外行政視察につきましては，「広報さかい」の9月号で報告されており，まとめの中で「歴史の違いや西洋と東洋の文化の違いなど痛切に感じた。また，EUが12カ国になり欧州圏として自立発展を感じた」。このようなことから，「多くの国の語学の必要性を強く感じ，日本においても将来的にはアジア圏の自立が必要であると感じた」と結んでいます。

議員ご質問の語学の学習の件でございますが，既にご承知のとおり，小学校におきましては1年生から6年生まで，外国語の指導者を委託し，週1時間，総合的な学習の時間等を利用して「英語活動の時間」を設け，英語に親しんでいるところでございます。来年度から5年生・6年生につきましては，新教育課程の中で週1時間英語が授業として組み込まれることになっております。さらに充実が図られることとなりますので，ご理解をお願い申し上げます。

以上，申しわけありません。早口で説明しまして。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し，質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 最後に，町長に，時間ある限りかもしれませんが。

先ほど言いました，私は小学校はわかるのです。中学校に，今はもう本当に中国語の場合だと思うのです。そういった形を考えているかいけないかを聞いていただいて，あと教育長，何を言っても，こういった形，8月23日に案内が来ていて，我々議員のところ。9月3日にも来ているのです。9月1日にやったなんて，そういうのちょっと，そこら辺のニュアンスというのもちょっと違うので，今後は気をつけていただきたいなと思っておりますので，最後に町長よろしくお願いします。

○議長（木村信一君） 町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 議員さんおっしゃるとおり，これからのアジア圏というのを含めると12億とも言われる，あるいは15億とも言われる中国の占める割合というのは非常に高くなっていくかと思えます。中学校の中で中国語の，これは授業としては取り入れることは難しいかと思えますが，クラブ活動の一環としてなどは今後考えてみてもいいのではないかと，こう考えておりますので，よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（木村信一君） よろしいですか。

○14番（齊藤政雄君） はい。

○議長（木村信一君） これで齊藤政雄君の一般質問を終わります。